



戸建プラン

保険の対象を「建物(戸建)または家財」とする場合

補償のニーズに合わせたプランからお選びいただけます。

建物と家財

建物のみ

保険期間

最長36年まで
(ご契約条件と保険料
払込方法によって異
なります。)

損害保険金の補償内容 (ご希望の補償範囲に応じて4つの契約プランをご用意しました。)

補償内容

選べる

契約プラン

1型

2型

3型

4型

補償内容	1 火災	2 落雷	3 破裂・爆発	4 風災、ひょう災、雪災	5 水災 ^{※1}	6 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突	7 水濡れ ^{※2}	8 騒じょう・集団行動等に伴う暴力行為	9 盗難 ^{※3}	10 その他不測かつ突発的な事故 ^{※4} (破損・汚損など)
1型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2型	○	○	○	○	○	○	○	×	補償されません	
3型	○	○	○	○	○	×	補償されません	×	補償されません	
4型	○	○	○	○	×	×	補償されません	×	補償されません	

選べる

自己負担額

自己負担額とは



左記の補償に対する損害は、上記の算式によって損害保険金をお支払いします。ただし、保険金額が限度となります。

自己負担額なし(0円)を選択した場合のご注意

自己負担額なし(0円)を選択した場合でも「10 その他不測かつ突発的な事故(破損・汚損など)」の自己負担額は1万円となります。

なし(0円) [*]	1万円 [*]
3万円	5万円
10万円	

なし(0円) [*]	1万円 [*]
3万円	5万円
10万円	

3万円	5万円
10万円	

*臨時費用保険金なしを選択された場合は、自己負担額なし(0円)または、1万円を選択することはできません。

費用保険金の補償内容

全プラン共通で自動的にセットされる各種費用の補償です。



地震火災費用保険金

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で建物が半焼以上、または保険の対象の家財が全焼した場合は、保険金額の5%をお支払いします。



残存物取片づけ費用保険金

損害保険金がお支払される場合に、損害を受けた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用で実際にかかった費用をお支払いします。



水道管修理費用保険金

専用水道管が凍結によって損壊を受け、これを修理する場合の費用をお支払いします。(ただし、パッキングのみに生じた損壊は含みません。) 補償の対象に建物が含まれる場合のみ補償します。



損害防止費用

火災、落雷、破裂・爆発による損害の発生および拡大の防止のために必要または有益な費用を支出した場合に、その損害防止費用の実費をお支払いします。

任意にお選びいただけます。



臨時費用保険金

損害保険金にプラスしてお支払いします。【支払割合・限度額が選べます。】

損害保険金×30% 限度額300万円	損害保険金×30% 限度額100万円	臨時費用保険金なし
損害保険金×20% 限度額100万円	損害保険金×10% 限度額100万円	

守心あっとホームにセットされます。
(ご希望によりセットしないご契約も可能です。)

さらに

地震保険

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失が生じた場合に保険金をお支払いします。

詳しくは P11へ

説明文

5 水災^{※1}

次のいずれかの場合に補償します。
①建物が対象である場合は、協定再調達価額の30%以上の損害を受けた場合、家財が対象である場合は、再調達価額の30%以上の損害を受けた場合
②床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水により損害を受けた場合

7 水濡れ^{※2}

給排水設備の事故または他の戸室に生じた事故による水濡れ損害を補償します。

9 盗難^{※3}

次のいずれかの場合に補償します。
①建物の盗取・汚損・損傷(建物を対象とした場合)
②家財の盗取・汚損・損傷(家財を対象とした場合)
③現金・預貯金証書等の盗難(家財を対象とした場合)

10 その他不測かつ突発的な事故^{※4}

誤って自宅の壁を壊した場合など、①~⑨以外の不測かつ突発的な事故(破損・汚損等)による損害を補償します。

保険金をお支払いできない主な場合はP13~14をご参照ください。